

新しい副市長と教育長を紹介します

副市長  
守屋 裕史



市では、4月1日付けで守屋裕史氏を副市長に選任しました。守屋氏は、昭和58年に山梨市役所に入庁し、建設課長、都市計画課長などを歴任し、退職後の平成31年からは、市の建設経済統括監として、各課における課題解決に向けて、進行管理や職員への助言などを行い、住民福祉向上につなげる役割を担ってきました。

守屋氏は就任にあたり、「山梨市職員として行政に携わってきた経験や知識を活かし、山梨市の発展と市民生活向上のために、全力で働いていきたい」と話されました。市内上神内川在住63歳  
園政策秘書課秘書担当  
内線2412

教育長  
嶋崎 修



市では、4月1日付けで嶋崎修氏を教育長に任命しました。嶋崎氏は、昭和60年に教諭となり、牧丘第一小学校にも赴任、その後は山梨県教育庁義務教育課長、市立加納岩小学校校長、山梨県教育委員会事務局教育監などを歴任し、山梨の教育のために尽力してきました。

嶋崎氏は就任にあたり、「学校教育・生涯教育それぞれに、その現状や課題と真摯に向き合い、かけがえのない子どもたち、そして、市民の皆さまが『学ぶこと』『集うこと』などの価値や喜びを共感できるような、関連施策の推進に努めていきたい」と話されました。市内大野在住61歳  
園学校教育課学校教育担当  
内線2316

♥♥善意をありがとう♥♥

このコーナーでは、市にご寄付いただいた皆さんの中から、広報紙への掲載に承諾をいただいた人・団体のみを紹介しています。

【寄付一般】

▼社会福祉資金として

故 雨宮 俊彦 様 (大野) のご遺志として  
雨宮 大輔 様 …100,000円

▼生涯学習課へ

大村 益夫 様 (市川市)  
…図書「大村主計全集」「大村主計全集補巻」20冊

▼市立図書館へ

山梨ロータリークラブ会長 渡邊唯史 様 (上神内川)  
…英語絵本「Animal Moms」等112冊、文庫ラベルシール500枚

▼学校教育課へ

瀬田 芳之 様 (笛吹市)  
…「小川正子女史生誕100周年記念誌」3冊

【幼稚園・保育園・小学校】

▼八幡保育園へ

令和3年度保育園保護者会 様  
…アウトドアプレイハウス

▼岩手保育園へ

令和3年度保育園保護者会 様  
…ソニーデジタルカメラ1台

▼後屋敷保育園へ

令和3年度保育園保護者会 様  
…乳児乗り物2台(自動車)、日本昔話DVD5セット、ままごとセット2組

▼山梨保育園へ

令和3年度保育園保護者会 様  
…ワイヤレスマイク、リトルコテージ

▼八日市場保育園へ

令和3年度保育園保護者会 様  
…新幹線と動く乗り物砂場セット・ワミー・レゴブロック各1台、パーティーフーズセット2組

▼窪平保育園へ

令和3年度保護者会・卒園児保護者一同 様  
…ニュー二輪手押し車2台、電動スプレー除菌バスター4台

▼つつじ幼稚園へ

令和3年度PTA一同 様  
…折りたたみピクニックテーブル、アジャストバスケットゴール、ふあふあスマイルドッジ3組  
令和3年度卒園児一同 様  
…ソニーデジタルカメラ1台

10月から 後期高齢者医療制度改正により 窓口負担割合が変更になります

01 窓口負担割合の変更について

10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の人のうち、一定以上の所得のある人の負担割合が2割となります。

所得要件等			自己負担の割合
課税所得※1が145万円以上の被保険者※2および同じ世帯の被保険者			3割※5
上記以外の人	世帯内のすべての被保険者が、課税所得28万円未満の人	[年金収入※3 + その他合計所得金額※4]が200万円未満の人	1割
		[年金収入 + その他合計所得金額]が200万円以上の人	2割
	世帯の被保険者が2人以上の場合	[年金収入 + その他合計所得金額]の合計が320万円未満の人	1割
		[年金収入 + その他合計所得金額]の合計が320万円以上の人	2割

※1 「課税所得」とは、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等を差し引いた後の金額です。  
 ※2 「被保険者」とは、後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の人と、65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合が認定した人です。  
 ※3 「年金収入」とは、遺族年金や障害年金以外の公的年金収入で、公的年金等控除を差し引く前の金額です。  
 ※4 「その他合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。  
 ※5 世帯の収入額が一定の要件に該当する場合、2割または1割負担となります。

02 被保険者証の送付時期について

令和4年度は窓口負担割合が年度途中で変更となるため、以下の予定で被保険者証を交付・発送します。

- 1回目：有効期限が令和4年9月30日までの被保険者証……7月中旬発送予定
- 2回目：有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証……9月中旬発送予定

03 窓口負担割合が2割になる人には配慮措置があります

負担割合が1割から2割に変更となる人は、令和4年10月1日から3年間に限り、1か月の入院医療費を除く外来医療費の自己負担の増加額を3,000円までに抑える措置（配慮措置）が講じられます。

（例）外来医療にかかる1か月の医療費が5万円の場合

	医療費	窓口自己負担額	自己負担の増加額	配慮措置による払い戻し金額
窓口負担割合が1割の場合	50,000円	5,000円 (50,000円×1割)	0円	0円
窓口負担割合が2割の場合 ※配慮措置適用	50,000円	10,000円 (50,000円×2割)	5,000円 (10,000円-5,000円)	2,000円 (5,000円-3,000円)

※配慮措置による払い戻しは、高額療養費として払い戻されます。配慮措置対象者のうち、高額療養費の振込先が未登録の人には、令和4年9月頃に高額療養費支給のための申請書を郵送します。

◆制度改正に関する問い合わせ

厚生労働省コールセンター ☎ 0120-002-719

受付日時：月曜日～土曜日 午前9時～午後6時

◆その他の問い合わせ 市民課 国保年金担当 (内線1145・1146)